

2024 年 6 月 5 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号
株 式 会 社 東 京 金 融 取 引 所
代表取締役社長 廣田 拓夫

第 20 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社東京金融取引所 第 20 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は書面によって議決権を行使（郵送）できますので、書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2024 年 6 月 25 日（火曜日）営業時間終了時（午後 5 時 15 分）までに当社に議決権行使書が到着するよう、ご送付をお願いいたします。

敬具

記

1. 日 時 2024 年 6 月 26 日（水曜日） 午前 10 時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号 鉄鋼ビルディング 8 階
株式会社東京金融取引所 TFX プラザ
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 第 20 期（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 定款一部変更の件
 - 第 3 号議案 役員賞与支給の件

以上

-
1. ご出欠の確認のため、別紙 1 の出欠届に必要事項をご記入のうえ、2024 年 6 月 21 日（金）までに E-mail にファイル添付いただくか、別紙 2 の議決権行使書に同封いただき、ご返送ください。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら別紙 2 の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tfx.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 4. 当日、社員は、節電対策の一環として軽装で対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

〔2023年 4 月 1 日 から
2024年 3 月 31 日 まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 取引所為替証拠金取引（くりっく365）の市場は、欧米主要国の政策金利引き上げが継続的に行われたことを受け円安が進行しました。年末から年初にかけて日銀のマイナス金利解除観測などにより、円高となりましたが、年度末にかけては欧米でのインフレ圧力の強さを再確認したため、再度円安となりました。取引数量は為替変動が2022年度と比べ小さかったことから、ドル円を中心に減少し、26,347千枚（前期比29.9%減）となりました。

② 取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の市場では、日経平均株価が年末まで一進一退の展開が続きましたが、デフレ脱却の期待感などから年明けから大幅に上昇しました。史上最高値を更新した日経225の取引が増加したほか、金や、昨年上場した銀などラインアップの拡充も取引増加に寄与し、取引数量は、24,365千枚（前期比33.1%増）※1となりました。

※1 NYダウリセット付証拠金取引、NASDAQ-100リセット付証拠金取引は取引単位が他の商品の10分の1であり、他の商品の取引単位と同様として換算した結果です。換算前の合計取引数量は48,649千枚です。

③ 金利先物等取引市場においては、金融政策変更の思惑から、年度末に向けて取引ができ始め、無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物（TONA3ヵ月金利先物）の取引数量は457千枚となりました。

④ FXクリアリング（T-CLEAR FX）の取引数量は、161,779千枚（前期比76.8%増）となりました。

⑤ 以上により2023年度全商品取引数量は、51,171千枚（前期比8.4%減）※2となりました。（FXクリアリングの取引数量を除く。）

※2 上記②※1と同様に換算前の合計取引数量は、237,234千枚となりました。（FXクリアリングの取引数量を含む。）

- ⑥ 営業収益は、前期比 5 億 84 百万円（12.7%）減の 40 億 34 百万円です。
くりっく 365 の取引数量減によるものです。
営業費用は、前期比 1 億 61 百万円（4.9%）増の 34 億 76 百万円です。
- ⑦ 営業損益は、前期比 7 億 46 百万円減少し 5 億 58 百万円の黒字です。
- ⑧ 営業外収益は、定期預金の受取利息等により 6 百万円です。
- ⑨ 営業外費用は、為替差損等により 3 百万円です。
- ⑩ 経常損益は、前期比 7 億 76 百万円減少し 5 億 60 百万円の黒字です。
- ⑪ 以上の結果、税引前当期純損益は 5 億 60 百万円の黒字、当期純損益は 4 億 60 百万円の黒字です。

(2) 設備投資の状況

2023 年度の設備投資は、金利／証拠金統合システムの機能追加等により、総額で 75 百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 17 期 (2020 年度)	第 18 期 (2021 年度)	第 19 期 (2022 年度)	第 20 期 (2023 年度)
営業収益	3,760,840	3,735,220	4,619,763	4,034,842
営業費用	3,363,830	3,463,814	3,315,492	3,476,734
営業利益又は 営業損失(△)	397,010	271,405	1,304,271	558,107
営業外収益	8,672	5,602	34,780	6,157
営業外費用	88	24	1,874	3,507
経常利益又は 経常損失(△)	405,593	276,983	1,337,176	560,756
特別利益	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	405,593	276,983	1,337,176	560,756
法人税、住民税及び事 業税	69,066	29,354	170,334	46,739
法人税等調整額	—	—	△61,865	53,672
当期純利益又は 当期純損失(△)	336,527	247,628	1,228,708	460,344
総 資 産(注 1)	512,125,197	530,086,016	571,725,804	617,071,227
純 資 産	19,907,983	20,026,199	21,125,495	21,327,015

(注 1) 総資産には、取引参加者及び清算参加者から現金で預託された取引証拠金、信託金、清算預託金を負債と両建てで計上しているもの（当事業年度 5,941 億 80 百万円）を含みます。
有価証券で預託されたこれらのもの（当事業年度 329 億 66 百万円（時価））は資産・負債に含みません。

(5) 主要な事業内容（2024 年 3 月 31 日現在）

金融商品取引法に基づき、以下の事業を行っております。

- ① 金融商品取引所として、金融商品市場の開設及び市場施設の提供、相場の公表並びに取引の公正の確保その他金融商品市場開設に係る業務
- ② 金融商品取引清算機関として、本取引所の開設する市場で行われた市場デリバティブ取引についての金融商品債務引受業務
- ③ 自主規制機関として、市場の公正性、透明性及び信頼性を確保するために行う、取引内容の審査及び取引参加者への考査等の業務

上場商品及び取引参加者数は、以下のとおりです。

〔上場商品〕

① 金利先物等取引

- a. 無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物（TONA3ヵ月金利先物）
- b. 無担保コールオーバーナイト金利先物オプション
（TONA3ヵ月金利先物オプション）
- c. ユーロ円3ヵ月金利先物（注2）

② 取引所為替証拠金取引（くりっく365）

③ 取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）

④ FXクリアリング取引（T-CLEAR FX）

（注2） 2025年1月以降に到来する限月の取引を停止

〔取引参加者数〕

① 金利先物等取引参加者 35社

（うち、金利先物等清算参加者 27社、休止取引参加者（休止清算参加者） 8社）

② 為替証拠金取引参加者（証拠金清算参加者）22社

（うち、マーケットメイカー 6社）

③ 株価指数証拠金取引参加者（証拠金清算参加者）19社

（うち、マーケットメイカー 5社）

④ FXクリアリング取引参加者 6社

（うち、FX取引参加者 4社、LP取引参加者 2社）

（6）主要な営業所（2024年3月31日現在）

本店 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

(7) 従業員の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

区 分	従業員数（注 3）	（前年度末比増減）
男 性	56 名	（－1 名）
女 性	14 名	（0 名）
合 計	70 名	（－1 名）

（注 3） 従業員数には、派遣社員 2 名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

2024 年度の業務計画は、以下の通りとしております。

2024 年度は、中期経営計画の最終年度として、計画の完遂を目指す。具体的には、ホールセール事業においては、TONA 先物取引の活性化に注力するとともに、信用リスク取引事業を立ち上げる。リテール事業においては、商品拡充及び参加者拡大等の基盤拡大策を達成する。また、システムについては、次期システムの開発方法を決定する。

① 市場環境と主な取引の見通し

a 市場環境

世界的なインフレの動きは減速しつつあり、欧米では景気動向を睨んだ金利引き下げのタイミングが注目される。一方、国内においては、マイナス金利政策が解除され、年内にも追加利上げを予想する意見も多い。

また、国際紛争の長期化による地政学リスクの高まりや、米国大統領選挙の動向など市場の変動要因が多いと思われる。これらの状況によっては、市場がボラタイルになる局面も予想される。

b 証拠金取引（為替・株価指数）

「くりっく 365」については、商品の品揃え拡充を図るとともに、過去 5 年の実績並みの取引数量を維持する。

「くりっく株 365」については、タイトスプレッドの維持・流動性向上により、過去 5 年の実績を確保するとともに、新商品の品揃え拡充及び取引数量の増加を図る。

c 金利先物等取引

日銀の金融政策変更を受け、円金利市場全体の活性化に伴い TONA 先物市場も徐々に拡大すると見込む。

② 方針

- a リテール事業については、商品の拡充、投資家の拡大と多様化、市場流動性の向上など取引基盤拡大策を達成する。
- b ホールセール事業については、円金利市場全体の活性化を踏まえて TONA 先物取引への取り込み拡大を図るとともに、新商品の開発にも継続して取り組む。
- c 新規事業として、「信用リスク取引プラットフォーム」を構築し事業化する。
- d システムの安定稼働を確保するとともに、次期システム更改について、機能改善とコスト削減の観点から最適な開発方法を決定する。
- e 非金融事業者との連携により、新たなサービスの可能性を検討する。

③ 具体策

- a リテール事業
 - i CFD の拡充
 - ・ 新商品（日経 225 マイクロ）の上場（2024 年 9 月）
 - ・ 次年度以降の新商品の検討
 - ii FX の拡充
 - ・ 新商品（ハンガリーフォリント、チェココルナ、中国オフショア人民元）の上場（2025 年 1 月）
 - iii 新たな取引ニーズの掘り起こし
 - ・ 法人・海外投資家等多様な投資家へのマーケティング、営業勧奨の強化
 - iv マーケットメイクの強化
 - ・ HFT 業者を中心としたマーケットメイカーによるタイトスプレッドの維持と流動性向上
 - v FX クリアリングの取引拡大
 - ・ FX 事業者のカバー取引環境の変化に応じた勧奨強化
 - ・ 利用効果の PR 強化による認知度向上
 - vi 異業種の事業者との連携
 - ・ フィンテック事業者等パートナーの調査・発掘
- b ホールセール事業
 - i TONA 先物の流動性の拡充と取引数量の増加
 - ・ 取引参加者の拡充と流動性の強化
 - ・ プロモーション活動の強化による国内外の幅広い投資家への認知度向上

ii 新商品の開発

- ・ 中長期金利商品等の新金利商品の検討

iii 信用リスク取引事業の具体化

- ・ 子会社（株式会社信用リスク管理基盤（仮称））の設立（2024 年 7 月）
- ・ 信用リスク取引プラットフォームのサービス開始（2025 年 4 月）に向けた体制整備

c システム

将来の事業展開に必要な機能や性能の拡充とコスト削減の両立を追求し、次期システムの開発方法を決定（2025 年 3 月）

2. 会社の株式に関する事項（2024 年 3 月 31 日現在）

(1) 発行可能株式総数 3,400,000 株

(2) 発行済株式の総数 862,750 株

(3) 株主数 83 名

(4) 大株主

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	43,130	4.99
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	43,060	4.99
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	41,320	4.78
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	32,400	3.75
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	31,320	3.63
大 和 証 券 株 式 会 社	30,660	3.55
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	26,937	3.12
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	26,320	3.05
信 金 中 央 金 庫	20,660	2.39
農 林 中 央 金 庫	20,660	2.39
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	20,660	2.39
株 式 会 社 横 浜 銀 行	20,660	2.39

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2024 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	廣田 拓夫	最高経営責任者（CEO）、最高リスク管理責任者（CRO）、最高情報責任者（CIO） 経営全般、総務部、財務部、ホールセール事業部、清算決済部、システム部、コンプライアンス・リスク管理室、内部監査室
代表取締役専務	山下 伸一	リテール開発部、リテール事業部、新規事業開発室、市場監視部、自主規制事務局
取 締 役	関 哲夫	株式会社商工組合中央金庫 名誉顧問
取 締 役	平川 純子	シティユーワ法律事務所 パートナー 弁護士
取 締 役	西 恵正	—
取 締 役	河本 哲志	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員危機管理担当（グループ CCMO*） 株式会社みずほ銀行常務執行役員危機管理担当（CCMO）兼 全銀協会長行担当 兼 特命事項担当 *Chief Crisis Management Officer
常 勤 監 査 役	生方 淳	—
監 査 役	小野 行雄	小野行雄公認会計士事務所 公認会計士 世紀東急工業株式会社 社外監査役 TIS株式会社 社外監査役
監 査 役	須藤 英章	東京富士法律事務所 パートナー 弁護士 エリーパワー株式会社 監査役 城南信用金庫 監事

（注）1. 取締役 関 哲夫、平川 純子、西 恵正、河本 哲志の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2. 監査役 小野 行雄、須藤 英章の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(2) 取締役及び監査役の定額報酬の額

区 分	支払人員	支払総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (5 名)	106,987 千円 (23,560 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2 名)	23,826 千円 (10,800 千円)

- (注) 1. 支払総額は、2023 年度の実支払額であります。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は以下のとおりであります。
(2011 年 6 月 22 日開催定時株主総会決議)
取締役 年額 200 百万円以内
(2008 年 6 月 26 日開催定時株主総会決議)
監査役 年額 35 百万円以内
3. 上記の支払人員には 2023 年 6 月 26 日をもって退任した取締役 3 名及び監査役 1 名を含んでおります。

5. 会計監査人に関する事項

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であります。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

本取引所は、会社法第 362 条第 4 項第 6 号および第 5 項、ならびに会社法施行規則第 100 条第 1 項および第 3 項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議（2006 年 5 月）しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 本取引所は、経営理念および行動規範において、法令および定款の遵守を経営の最重要事項と位置付けており、これを堅持する。
- ② 取締役および執行役員（以下「取締役等」という。）は、取締役会決議、その他の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務の法的義務をもってこれを履行する。
- ③ 取締役は、取締役会や経営上の重要会議において、相互にその職務執行を監視する。また、取締役等は監査役および会計監査人により、随時監査を受ける。
- ④ 取締役等は、反社会的勢力等の排除を徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

本取引所は、取締役等の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書取扱規程等に基づき、適切に保存し管理する。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 稟議書
- ④ その他経営方針の決定に関する重要会議の記録および資料

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制について

- ① 本取引所は、損失の危機（以下「リスク」という。）の管理を経営の最重要事項と位置付ける。
- ② 取締役会は、リスク管理の基本方針を制定するとともに、重要事項について決議する。また、リスク管理委員会、最高リスク管理責任者を設置し、定期的な報告を求める。
- ③ 各部門は、リスク管理の基本方針に基づき、担当する業務に係るリスクの管理に関する規程・事務マニュアル・その他内規を制定し、当該規程等に基づき管理する。コンプライアンス・リスク管理室は、リスク管理の統括実務を行う。
- ④ 内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し、その結果を適宜取締役会に報告する。
- ⑤ 自主規制委員会が自主規制業務に関する事項を決定し、業務執行機関からの独立性を確保する。
- ⑥ 災害等のリスクが顕在化した場合は、緊急時事業継続計画に基づき、可能な限り業務を継続する。また、業務中断時にも、迅速かつ効率的な復旧を図る。
- ⑦ システム障害、システムの不正利用およびサイバー攻撃等が生じた場合は、迅速な解決および再発防止を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 担当役員制度および執行役員制度を導入し、決裁規程、緊急時対応マニュアル等に基づき、各取締役および各執行役員の責任および権限の明確化を図り、職務執行が効率的に行われる体制とする。
- ② 取締役会を構成する取締役のうち、複数名を社外取締役とし、取締役の職務執行の透明性・妥当性を確保する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

① コンプライアンス体制

コンプライアンス・リスク管理室は、コンプライアンス体制の推進に係る実務を所管し、使用人の職務執行の適法性の確保を図る。

② 内部通報制度

内部通報制度に基づき、社内および外部に通報窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正を図る。

③ 監査

職務執行の適法性・妥当性・効率性等を確保するため、使用人は、監査役および内部監査室により、随時監査を受ける。

④ 反社会的勢力等の排除

反社会的勢力等への対応に係る規程を社内に周知し、反社会的勢力等の排除の徹底を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査役の職務を補助すべき使用人の設置は、監査役により求められた場合にこれを行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項について

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合には、その独立性に留意する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合には、当該使用人の異動、評価などに関して、事前に監査役の意見を聞いてこれを行う。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

① 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役等は、当該重要会議において、随時その担当する業務の執行状況について報告を行う。

② 取締役等および使用人は、法令等に違反する、又は違反する恐れのある場合や、会社に著しい損害が発生、又は発生する恐れがあると考えられる場合は、速やかに監査役に報告を行う。

③ コンプライアンス・リスク管理室長は、行動規範に基づき法令違反に関する報告を受けた場合は、速やかに監査役に報告を行う。

(10) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

監査役に報告をした役職員に対しては、内部通報制度に準じ、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等を請求した場合は、職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じる。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 代表取締役は、本取引所の事業活動に関し、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役会を構成する監査役のうち、半数以上を社外監査役とし、監査の透明性・実効性を確保する。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会計監査人等の外部専門家を自らの判断で活用する。
- ④ 内部監査部門は、内部監査の実施状況および結果について、監査役に随時報告する。

7. 上記6の体制の運用状況の概要

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に従い、具体的な取り組みを行うとともに、必要に応じて見直すことにより、その実効性を向上させています。

また、取締役及び使用人を対象に、行動規範の浸透、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的に研修を実施しています。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

計 算 書 類

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

(2024年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	21,701,442	I 流動負債	879,387
現金及び預金	11,461,378	営業未払金	641,608
営業未収入金	576,064	未払金	22,150
有価証券	9,600,000	未払法人税等	62,469
未収入金	10,734	未払消費税等	49,018
前払費用	53,263	預り金	16,620
その他	0	役員賞与引当金	12,374
		賞与引当金	75,036
		その他	110
II 固定資産	595,369,785		
1 有形固定資産	188,923	II 固定負債	594,864,823
建物附属設備	2,718	役員退職慰労引当金	127,710
器具及び備品	174,705	退職給付引当金	556,669
建設仮勘定	11,500	取引参加者預り金	594,180,444
2 無形固定資産	858,562	預り取引証拠金	579,377,101
ソフトウェア	857,101	預り信託金	428,000
その他	1,461	預り清算預託金	14,375,343
3 投資その他の資産	141,854		
差入保証金	53,234	負債合計	595,744,211
長期前払費用	80,427	(純資産の部)	
繰延税金資産	8,192	株主資本	21,327,015
4 取引参加者預り資産	594,180,444	I 資本金	5,844,650
取引証拠金特定資産	579,377,101	II 資本剰余金	6,045,950
信託金特定資産	428,000	資本準備金	6,045,950
清算預託金特定資産	14,375,343	III 利益剰余金	9,436,415
		その他利益剰余金	9,436,415
		金利先物等違約損失積立金	200,000
		証拠金取引違約損失積立金	2,000,000
		FXクリアリング取引違約損失積立金	1,000,000
		繰越利益剰余金	6,236,415
		純資産合計	21,327,015
資産合計	617,071,227	負債及び純資産合計	617,071,227

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

2023年度損益計算書
(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	4,034,842
基本手数料	132,600
定率手数料	3,388,287
システム設備関係収入	182,630
その他の市場利用手数料	19,437
資格取得料等	12,000
情報提供料	273,788
資金管理運用収入	26,098
営 業 費 用	3,476,734
販売費及び一般管理費	3,476,734
営 業 利 益	558,107
営 業 外 収 益	6,157
受取利息	5,186
雑収入	971
営 業 外 費 用	3,507
雑損失	3,507
経 常 利 益	560,756
税 引 前 当 期 純 利 益	560,756
法人税、住民税及び事業税	46,739
法人税等調整額	53,672
当 期 純 利 益	460,344

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
				金利先物等 違約損失積立金	証拠金取引 違約損失積立金	FXクリアリング 取引違約損失 積立金	繰越利益 剰余金			
2023年4月1日残高	5, 844, 650	6, 045, 950	6, 045, 950	200, 000	2, 200, 000	800, 000	6, 034, 895	9, 234, 895	21, 125, 495	21, 125, 495
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△258, 825	△258, 825	△258, 825	△258, 825
違約損失積立金の積立	-	-	-	-	△200, 000	200, 000	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	460, 344	460, 344	460, 344	460, 344
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△200, 000	200, 000	201, 519	201, 519	201, 519	201, 519
2024年3月31日残高	5, 844, 650	6, 045, 950	6, 045, 950	200, 000	2, 000, 000	1, 000, 000	6, 236, 415	9, 436, 415	21, 327, 015	21, 327, 015

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産 自社利用ソフトウェア…社内における利用可能期間（5年から7年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用 均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度については繰入額はありません。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

また、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 収益の計上基準

当社は主として金融デリバティブ商品の上場、運営等の事業を行っており、収益は主に顧客との契約に基づく役務の提供に該当する取引関連収益等から構成されております。取引関連収益は、主に当社が運営する取引所における取引数量に応じて計上される「定率手数料」等から構成されます。定率手数料については、市場での取引が成立した一時点で収益を認識しております。その他の収益については、当社の履行義務が充足されると判断される一定の期間または一時点において収益を認識しております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社が保有する金利先物等取引システム・証拠金取引システムは、2022年6月2日開催の取締役会において利用期限を2026年3月に延長しましたが、日本銀行の今後の金融政策が大きく変わる兆しがあることを踏まえ、今後1年の金融政策や金利先物市場の動向を見極め、ホールセール取引の実績に基づく収入見込みに応じて、将来の事業展開に向けた機能強化を盛り込んだシステム開発を目指すため、2023年11月16日開催の取締役会において、2027年3月まで利用期限を更に1年延長、当事業年度から耐用年数を見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が54,535千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 598,323千円

(2) 取引参加者預り資産及び取引参加者預り金

当社では、取引参加者及び清算参加者の債務不履行により当社及び委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者及び清算参加者より取引証拠金、信認金及び清算預託金（清算預託金は清算参加者のみ）の預託を受け、他の資産と区分して管理しており、貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。

(3) 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表上に計上していない代用有価証券の時価は以下のとおりであります。

取引証拠金代用有価証券	18,428,760千円
信認金代用有価証券	948,461千円
清算預託金代用有価証券	13,589,696千円

上記の代用有価証券は、金融商品取引の契約不履行の発生時において処分権を有するものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 862,750 株

(2) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	258,825	300	2023年 3月31日	2023年 6月27日

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129,412	150	2024年 3月31日	2024年 6月27日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	千円
役員退職慰労引当金	39,104
退職給付引当金	170,452
賞与引当金	22,976
減損損失	68,962
未払事業税	13,479
税務上の繰越欠損金	176,092
その他	107,128
繰延税金資産小計	598,194
評価性引当額	△ 590,001
繰延税金資産合計	8,192

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用規程を設け、資金運用を行っております。

運用対象は、銀行預金及び有価証券とし、適切なリスク管理体制の下で運用し、定期的に取り締役会に運用状況を報告しております。取引参加者から預託されている取引証拠金、清算預託金、信託金は当社固有の預金口座と分別して信用度の高い金融機関の預金により保管、管理しております。

営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社が定めるリスク管理の基本方針に基づき、顧客の財務状況等を定期的に把握、管理し、リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、営業未収入金、有価証券、営業未払金はいずれも短期間で決済されるものを保有しており、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

また、取引証拠金特定資産、信認金特定資産、清算預託金特定資産、預り取引証拠金、預り信認金、預り清算預託金はいずれも返還又は目的使用に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	24,719 円 80 銭
1 株当たり当期純利益	533 円 57 銭

8. 収益認識に関する注記

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「営業未収入金」に 335,061 千円含まれております。

株式会社東京金融取引所

定時株主総会会場ご案内図



【会 場】 株式会社東京金融取引所 T F X プラザ
東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号 鉄鋼ビルディング 8 階

【交 通】

- ・ JR 東京駅 徒歩約 2 分
- ・ 地下鉄 東京駅 徒歩約 6 分
- ・ 地下鉄 大手町駅 徒歩約 2 分
- ・ 地下鉄 日本橋駅 徒歩約 3 分

【照会先】 株式会社東京金融取引所 総務部
Email kikaku@tfx.co.jp